

令和 4 年 7 月 15 日

「食品安全委員会における調査審議方法等について
(平成 15 年 10 月 2 日食品安全委員会決定)」
に係る確認書について

本日資料として配布した「確認書」は、現在の調査審議の議題に係る内容として、各委員より提出いただいたものをワーキンググループの資料としたものです。

次回以降のワーキンググループの議題に応じて特定企業（注）等との事実関係に変更が生じた場合には、速やかにその旨を記載した確認書の提出をお願いいたします。

なお、次回以降のワーキンググループでは、「食品安全委員会における調査審議方法等について（平成 15 年 10 月 2 日食品安全委員会決定）」の 2（1）の①から⑥までのいずれかに該当がある場合に確認書を資料とすることといたします。

以上

（注）

特定企業：調査審議等の対象となる企業申請品目の申請企業若しくはその関連企業又は同業他社（同業他社が特定企業に含まれるのは、当該委員が企業申請品目と機能及び販売目的が類似した当該同業他社の競合品の開発に関与している場合です）。

7

私 佐々木一昭 は、貴委員会の決定にしたがって、下記のとおり事実関係を
確認しましたのでお伝えします。

信

- 令和 4 年 4 月 1 日 佐々木一昭